

令和3年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会（書面開催）

次 第

1. 協議会全般について

委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料① P. 1～

協議会の体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料② P. 5～

2. 区協議会の本年度の取り組みについて

共通テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料③ P. 8

各区協議会の年間計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料④ P. 9～

3. 障害当事者部会のR2年度活動報告について・・・・・・・・・・・・・資料⑤ P. 16～

4. ワーキングについて

強度行動障害ワーキングについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑥ P. 26～

【参考資料】

○令和3年度組織改正及び所管業務について・・・・・・・・・・・・・資料⑦ P. 28～

○令和2年度第2回堺市障害者自立支援協議会 ご意見とりまとめ・・・・・資料⑧ P. 31～

○堺市障害者自立支援協議会ホームページアクセス・・・・・・・・・・・・・資料⑨ P. 34

○堺市障害者自立支援協議会設置規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料⑩ P. 35～

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会 委員名簿

機関等	役員	委員氏名	所属
相談支援事業者		萩原 敦子	総合相談情報センター
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会
		東 麻衣	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財）浅香山病院
教育関係機関		田中 信行	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		松林 利典	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 勉	株）グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福）堺市社会福祉協議会
堺市		小須田 教一	障害施策推進課
		鷹野 雪保	障害支援課【課名変更】
		中嶋 英貴	障害福祉サービス課【新設】
		羽野 敏博	長寿支援課
		阿加井 博	地域共生推進課【新設】
		前原 康雄	精神保健課
		藤川 桂祐	保健所 保健医療課
		桐山 和幸	障害者更生相談所
		上田 正喜	こころの健康センター
		大森 秀樹	子ども相談所 育成相談課
		岡本 吉章	西保健福祉総合センター
専門機関		吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
	副会長	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		北村 和孝	部会長
		松本 隆幸	副部会長
		辻本 伊公子	副部会長
堺区協議会		永吉 真由	堺区障害者基幹相談支援センター
中区協議会		佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		椎原 将明	東区障害者基幹相談支援センター
西区協議会		上田 尋子	西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		佐藤 真理子	南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		御田 哲夫	北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		濱 今日子	美原区障害者基幹相談支援センター
事務局		齋藤・木田・山口	障害施策推進課
事務局補助		北條・福井	総合相談情報センター

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 委員名簿

障害枠	役員	委員氏名
身体		かやはら 茅原 せいじ 聖治
身体		かわさき 川崎 かずよ 和代
身体		こんどう 金銅 やすのり 保憲
身体	副部長	つじもと 辻本 いくこ 伊公子
身体		とらだ 席田 あきひろ 明宏
難病		かわぶち 川渕 しげみ 繁美
難病		つじ 辻 かずお 和雄
知的	副部長	まつもと 松本 たかゆき 隆幸
知的		まるの 丸野 てるこ 照子
精神		いしばし 石橋 ひろし 尋志
精神	部長	きたむら 北村 かずゆき 和孝
精神		にし 西野 なつほ 夏穂

令和3年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区
障害者基幹相談支援センター	ながよし えのもと あんどう 永吉・榎本・安藤	ささき さこん やました 佐々木・左近・山下	しいばら いし げし 椎原・石橋	うえだ こじま なかつ 上田・小島・中津
地域福祉課	きむら 木村	まえだ ないとう かわい 前田・内藤・川井	はやかわ 早川	うえさか 上坂
保健センター	さえき 佐伯	すずき むかい 鈴木・向井	にしかわ 西川	ほりえ 堀江
社会福祉協議会	こばやし 小林	ほりうち 堀内	みやざき 宮崎	もりた 森田
総合相談情報センター	はぎから 萩原	ほりじょう ふくい 北條・福井	ふくい 福井	ふくい 福井
障害者更生相談所	いまむら 今村	いしだ 石田	かわさき 川崎	まりやま 桐山
こころの健康センター	はしもと 橋本	おおうえ 大上	おおしろ 大城	かたやま 片山
子ども相談所	のだ 野田	なかに のだ あや 中谷・野田(彩)	あまみ 天見	まえかわ しまだ 前川・島田
発達障害者支援センター	ちゅうじょう 中條	よむら 米村	よむら 米村	みずい 水井
就業・生活支援センター	かさい 笠井	たけ 武	すぎまえ 杉前	すぎうえ 杉上
生活リハビリ テーションセンター	べつふ 別府	べつふ 別府	べつふ 別府	べつふ 別府
指定相談支援事業者	しのめハウス せきぐち 関口	こうせん いけなが 池長	コスモス地域福祉活動センター えと 石槻	アプローチ しおの 塩野
	せいかん 生活支援センターおはま はしもと 橋本	CSW堺 なかむら 中村	そうだんせんじょうあお どり 相談支援事業所青い鳥 いわた 増淵	そうだんせんじょう 相談支援室もず やまだ 山田
	せいかん 生活支援センター しんしょうれん 駒	そうだんせん 相談支援センターnico おくだ 奥田	こもん なかかわ 中川	あがいていだ 成瀬
			まあーるい心 むらかみ 村上	
その他	アトラス まえだ 前田	きかんがほうかくせん 基幹型包括支援センター にしやま 西山	きかんがほうかくせん 基幹型包括支援センター みやした 宮下	あさかやぶらういん 浅香山病院 きし 岸
	むぎ かい 麦の会 つじ 辻	ほうかくせん とうかつか 包括支援センター統括課 まえじま 前嶋	にしうらし ぬのこう 西浦支援学校 つつい 筒井	きかいしえんがっこう 堺支援学校 とない げ べ 菟内・馬部
	サポートハウスイングンデ うえだ 上田	はんなんびょういん 阪南病院包括支援チーム もりした 森下	はんなんびょういん 阪南病院包括支援室 さかくち 阪口	せんびょうとほえんがっこう 泉北高等支援学校 まえだ 前田
	きかいしえんがっこう 堺支援学校 きしだ せきばら 岸田・関原	きかいしえんがっこう 堺支援学校 とない 菟内	らららEAST 松永	こうりゅうせかいじんたいひょう ヘルパー交流会世話人代表 ちようせいゆう 調整中
	あさかやぶらういん 浅香山病院 いまにし 今西	せんびょうとほえんがっこう 泉北高等支援学校 ふじわら 藤原	きかいしえんがっこう 堺支援学校 と ない 菟内	
	みくにびょういん 三國丘病院 たなか 田中	ケアスペースつむぎ いまい 今井		
	ベルデ堺 もり おざわ 森・小澤	デイセンターフレンズ やじま 矢島		
	きかんがほうかくせん 基幹型地域包括支援センター にしきか 西阪			
	きかいせんにんびょういん 堺市難病患者支援センター とみた 富田			

かせん いけん けいせ
*下線の委員が代表

令和3年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	佐藤・米田・久保光	御田・長友	濱・間宮・山口
地域福祉課	石田	住本	山下
保健センター	増田・久保	岩橋・岡	杉本
社会福祉協議会	植谷・泉谷・沖野	谷口	藤木
総合相談情報センター	萩原	北條	萩原・福井
障害者更生相談所	赤銅	白濱	貴田
こころの健康センター	垣内	今津	國宗
子ども相談所	清水・小篠	松尾・安田	天見
発達障害者支援センター	安居	安居	中條
就業・生活支援センター	西岡・西村	館野	葛城
生活リハビリテーションセンター	別府	別府	増田
指定相談支援事業者	フィットウェル 桃井	VIVO SUPPORT ロベ 小野寺	サニーハウス(指定相談) 松井
	ハートプラン 荒木	くるみ相談室 北島	平尾荘障害相談支援事業 平川・本庄
	コスモスケアプランセンター せんぼく 飛松		あおいケアプランセンター 西田
	スクエアひかりプラン 岡田・小川・和田		相談支援事業所このめ 山本・北村
			S・Bサポート 中鼻・西
その他	前田・山本・鬼内 前田・山本・鬼内	山田 山田	サニーハウス(地活) 大石(副代表)
	森下 森下	桂田 桂田	宮下 宮下
	辻野 辻野	鬼内 鬼内	八尾 八尾
	梅田 梅田	増田 増田	
	岡崎・赤石沢 岡崎・赤石沢		
	永田 永田		
	大仲 大仲		
	池田 池田		
	前原・坂本 前原・坂本		
	黒川 黒川		
	杉本・山根 杉本・山根		

*下線の委員が代表

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会 体制図

◎障害者総合支援法第89条の3

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う

◎堺市障害者自立支援協議会設置規約

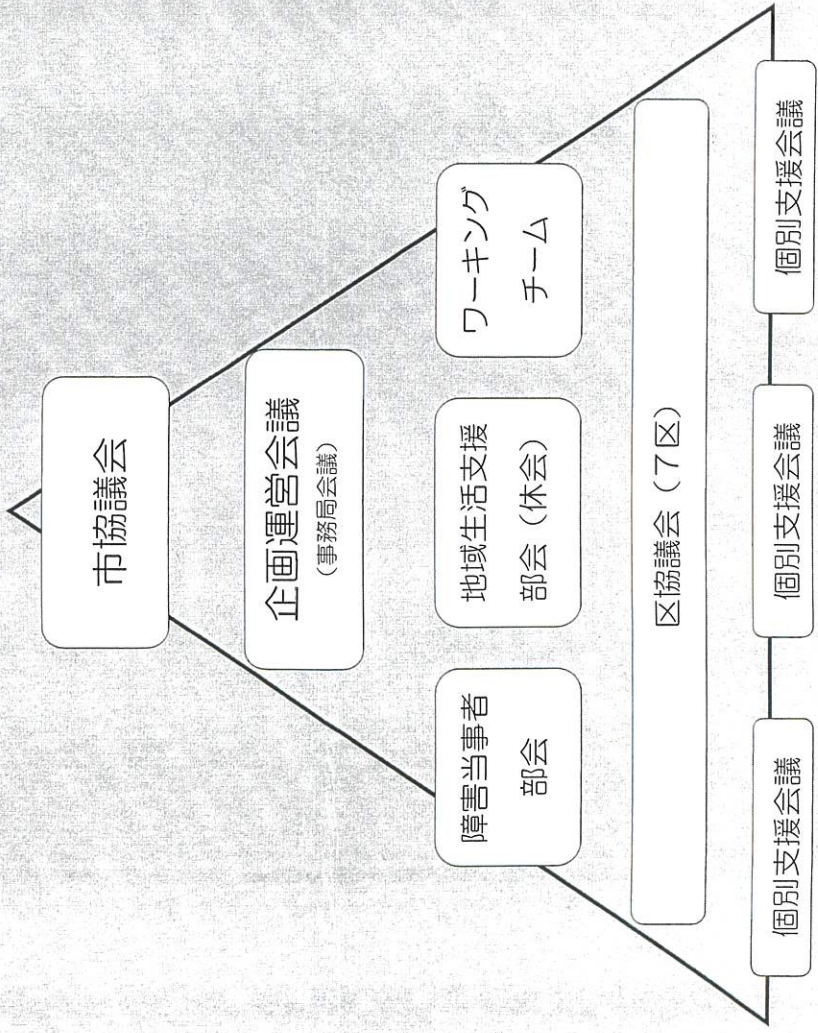
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たす

◎6つの機能

- ①情報機能 : 情報の共有と発信
- ②調整機能 : ネットワークの構築
- ③開発機能 : 資源の開発・改善
- ④教育機能 : 構成員の資質向上・研修の場
- ⑤権利擁護機能 : 権利擁護システムの構築
- ⑥評価機能 : 相談支援の質の向上

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き生きと輝いて暮らせる社会をめざして

(ホームページ)
<http://sakai-j.net/>



市協議会
(H19. 3. 29 設置)

- ◎代表者レベルで、年間2回開催
- ◎協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場
- ◎各所の動きを代表レベルに報告する場

区協議会
(H19. 4～6 設置)

- ◎官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催
- ◎実務担当者が、日常的に協働して高め合う場
- ◎地域のニーズを発見し、具体的に解決する場

障害当事者 部会
(H20. 5. 10 設置)

- ◎障害当事者のみ12名で、毎月開催
- ◎当事者同士が交流と理解を深め合う場
- ◎当事者の意見を出し、各所に伝えていく場

地域生活 支援部会
(H21. 5. 25 設置)

- ◎市協議会委員の一部で構成され、年3～4回開催
- ◎地域生活移行支援を考える場
- ◎地域生活に必要な資源等を考え、施策提言する場

(休会)

ワーキング チーム
(必要に応じて 設置)

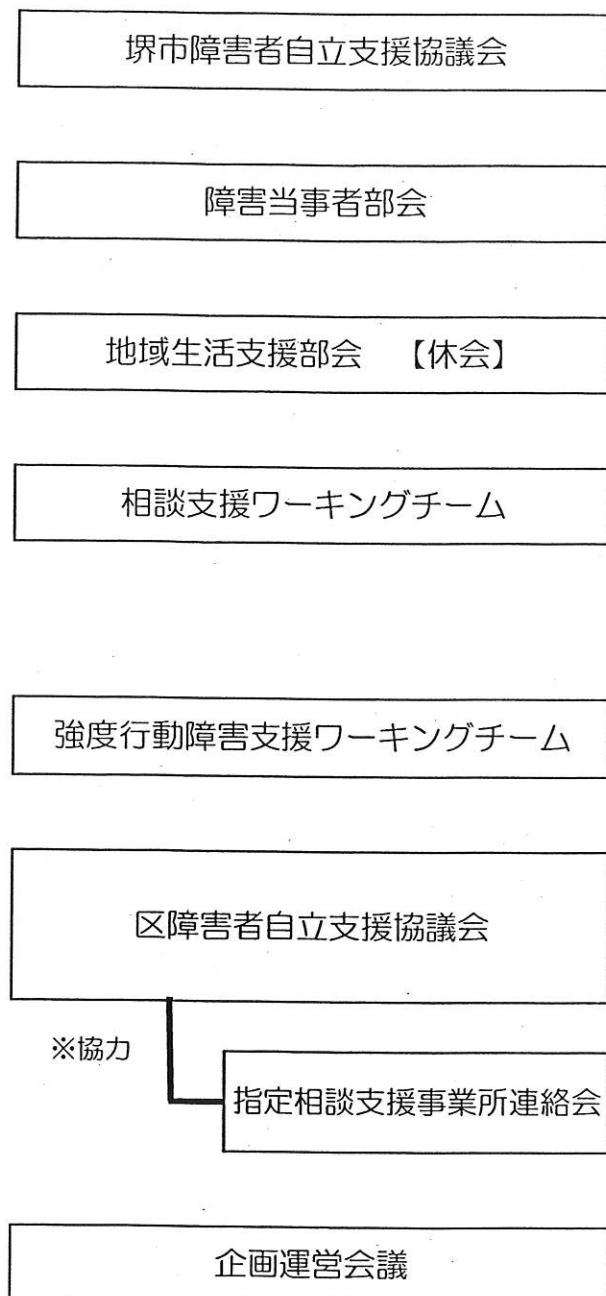
- ◎市協議会委員の一部及び官民の実務担当者を中心に構成され、テーマごとに年3～4回開催
- ◎本年度は、強度行動障害支援について設置

企画運営会議
(事務局会議)

- ◎全体の進捗管理や調整、課題の集約・整理をする場
- 企画運営会議：必要に応じて開催
- 事務局会議：事務局・事務局補助（毎月開催）
- ◎ホームページの管理・更新等、情報の集約・発信の場

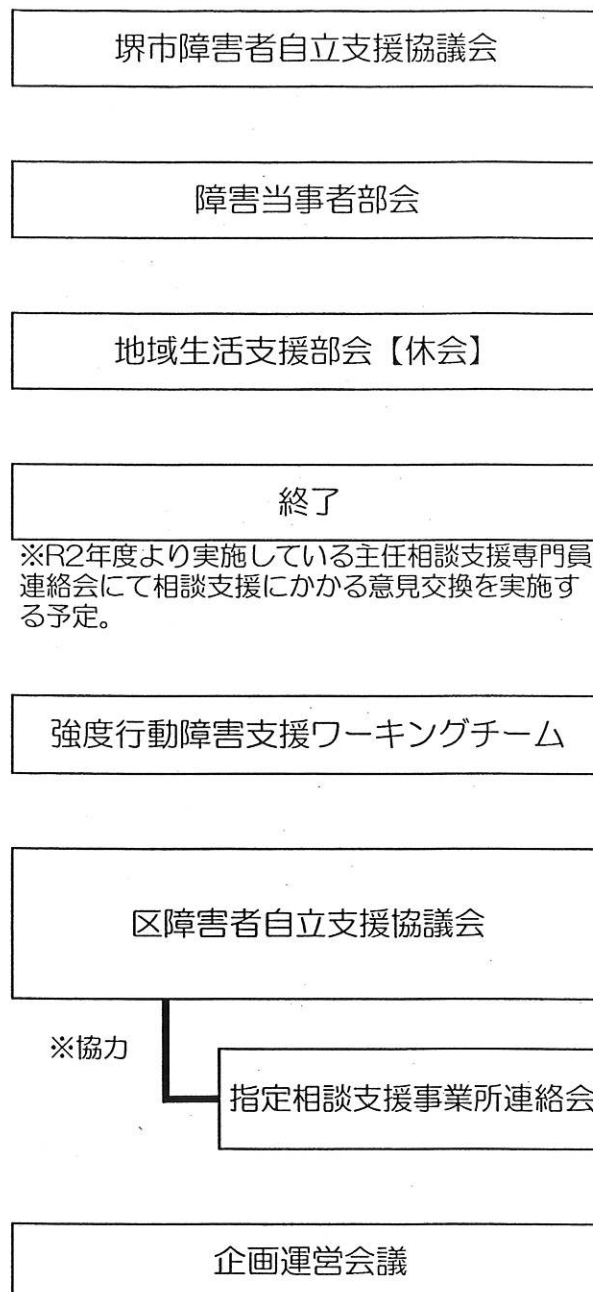
堺市障害者自立支援協議会 体制（案）

令和2年度



*事務局会議は毎月開催

令和3年度



*事務局会議は毎月開催

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会の体制（案）

	市協議会	障害当事者部会	(継続) 強度行動 障害支援 WT	区協議会	区指定相談 支援事業所 連絡会
機能と内容	- 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場 - 代表者レベルで、年2回開催 - 各所の動きを代表レベルに報告し、情報共有する場	- 当事者同士が交流と理解を深め合う場 - 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場 - 障害当事者のみで開催	- 強度行動障害の方の支援や生活の場について、課題整理・検討する場 - 年2～3回開催 - 事例検討 検討事項 ○更なる事例の積み上げの必要性について ○ワーキングの着地点の決定	- 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催 - 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場 - 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場 - 指定相談支援事業所連絡会への協力 - 共通テーマへの取り組み	- 社会資源等の情報共有、情報交換 - 事例検討、困難事例の共有 - 研修や交流会など - 支援ツールの検討など

R3年度 区自立支援協議会共通テーマについて

1. 共通テーマ

「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」

2. テーマ選考理由

- ・各区協議会の報告書において、「児童」「障害児」「途切れのない」「複合多問題」といった共通するキーワード・項目が多数あった。

(例) 児から者への支援連携の課題(サービス事業所間での引継ぎ、児童の支援機関との連携等)

予防的な動き・関わり(もう少し早い段階で関わっていたら?)

地域の学校や支援学校との連携を含めた親子への支援

地域校に通学する障害児やボーダーの子どもたちの課題の共有

(医療的ケア通学支援事業の活用、社会資源不足)

家族・世帯として関わり・支援が必要となることも多い

- ・本人が障害児である場合だけでなく、障害当事者の背景にいる子どもへの支援も含め、複合的な課題を抱えている場合が多く、予防的な関わりも必要である。
- ・R3年度堺市の組織改正により、児童から成人までのライフステージに応じた途切れのない障害者支援を同一部局において効果的かつ効率的に実施するため、子ども青少年局が所管する障害児支援事務を障害福祉部に移管するタイミングでもある。

3. 取り組みの視点

- ・コロナ禍におけるステイホームによって、児童虐待、子どもの自殺やDVが増加するとともに、地域・社会の関係が希薄化していることも明らかとなった。
- ・コロナ禍による社会の変化による直接的・間接的な影響は、地域はもちろん、家族・世帯、とりわけ子どもにしわ寄せが行っている状況である。
- ・また、DV・虐待などを含めた複合的な課題、課題を抱えた家族・世帯の中には早期的・予防的な関わり・支援が必要と思われるにも関わらず、家族・世帯の状況によってそれらの関わり・支援が届かない場合も少なくない。さらに長期的な視点で見た場合、成人となってから、解決・糸口がなかなか見つからない課題・問題として顕在化することも少なくない。
- ・コロナ禍がより明らかとした家族・世帯に起きている課題・問題は、地域での課題でもあると言え、子育てや介護が負担となっている保護者・養護者への支援という視点、複合的な課題・課題を抱える家族・世帯へのチームアプローチ・チーム支援という視点などを意識して取り組んで頂きたい。

4. その他

- ・各区における共通テーマへの取り組みは、年間通じてメインテーマとするか、年間のうち1～2回で話合うかは区協議会に一任する。

年間テーマ/主な取り組み

- ・当事者の思いを大切にし、ライフステージにあった支援を考える。
- ・生涯を応援するネットワークを模索する
- ・緊急時(コロナ禍)でも協議会の開催を継続して、堺区の支援ネットワークの維持を目指す

月	運営会議 15:00~17:00・定例会議13:30~15:30	備考
4月	《運営会議》【ハイブリット会議】 ・各所の状況共有（コロナ禍による影響） ・5月定例会に向け確認（昨年度取り組み、今年度の取り組み等）	堺区役所 （3階大会議室） 他オンライン参加
5月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ・今年度取り組みについて ・各所報告（コロナワクチン状況など） ・グループワーク⇒全体共有 ・各連絡会報告	＜zoomスポット＞ ①堺区役所（大会議室） ②健康福祉プラザ 他オンライン参加他
6月	《運営会議》 ・各連絡会状況共有・5月定例会ふりかえり ・7月定例会に向け確認	堺区役所 （3階大会議室）
7月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ～テーマこれから～ グループワーク⇒全体共有、各連絡会報告、リモートのふりかえり	＜zoomスポット＞ ①堺区役所（大会議室） ②健康福祉プラザ 他オンライン参加
8月	《運営会議》 ・各連絡会状況共有・7月定例会ふりかえり ・11月定例会に向け確認	堺区役所 （3階大会議室）
9月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ～（市協議会共通テーマ）内容はこれから～ グループワーク（感想・意見、堺区の取り組み）⇒全体共有 各連絡会報告	＜zoomスポット＞ ①消費生活センター ②健康福祉プラザ 他オンライン参加
10月	《運営会議》 ・各連絡会状況共有・9月定例会ふりかえり ・11月定例会に向け確認	堺区役所 （3階大会議室）
11月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ～テーマこれから～ グループワーク（情報について、市協議会に向け意見）⇒全体共有 各連絡会報告	＜zoomスポット＞ ①消費生活センター 他オンライン参加
12月	《運営会議》 ・各連絡会状況共有・11月定例会ふりかえり ・1月定例会に向け確認 ・市協議会へ堺区へ報告（課題）内容について（2月市協議会）	堺区役所 （3階大会議室）
1月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ～テーマこれから、市協議会へ報告（課題）内容のまとめ～ グループワーク⇒全体共有 各連絡会報告	＜zoomスポット＞ ①堺区役所3F大会議室 他オンライン参加
2月	《運営会議》 ・各連絡会状況共有・1月定例会ふりかえり ・3月定例会に向け確認（今年度のまとめ・次年度について）	堺区役所 （3階大会議室）
3月	＜定例会議＞【ハイブリット会議】 ～今年度まとめ 次年度の計画検討～ グループワーク⇒全体共有 各連絡会報告	＜zoomスポット＞ ①堺区役所3F大会議室 他オンライン参加

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

- ・区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。・事業所については就労系（就A・移行・就B）の事業所が多い。
- ・堺区は各連絡会（さかそうネット、エールDEねっと等）のネットワークが組織として機能している。協議会は連絡会とうまく連動させながら、地域の状況の把握、情報の発信等の機能強化が必要である。
- ・当事者のライフステージにあった支援、生涯を応援ネットワーク、災害時等の緊急時に、地域の状況把握、情報発信ができるよう、テーマ設定している。引き続きオンラインを中心としながら、会議を継続し開催していく。

令和3年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

連携のあり方を考えよう
～福祉の垣根を越えて～
～複合的な課題を抱える家族への包括的な支援～

「みんなで情報交換・共有できる場をめざそう！」
今年度も昨年度に引き続き感染対策で参加人数を抑えるために、(ア)「勉強会グループ」、(イ)「情報・発掘グループ」に分かれて開催。リモート参加はワーキングメンバー以外も可
前半: ケースや困りごとの共有、後半: ワーキンググループの取り組みを実施。

※定例会議→全体会議に名称変更

月	・運営会議 (偶数月 第1水曜) ・全体会議 (5月、9月、12月、3月)	指定相談事業所交流 部会 (毎月第2水曜)	作業所交流部会 (奇数月第2火曜)
4月	《運営会議》 ※ハイブリッド開催 ・年間テーマ決め ・各部会の進捗報告・今年度の取り組み計画	定例交流会 ・今年度の年間計画	
5月	《全体会議》 ※ハイブリッド開催 ・委員自己紹介 ・各部会の報告・今年度の取り組みについて	定例交流会 ※リモート ワーキング (イ) 報酬改定について	定例交流会 ※リモート ・年間計画、イベントについて、 情報共有
6月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認	定例交流会 ワーキング (ア)	ナカ・ナカマ♡ネットワーク (6/2～4) ※5月から予定を変更
7月		定例交流会 ワーキング (イ)	定例交流会
8月	《運営会議》 ・つぶやき(課題)の確認 ・各部会の進捗確認、定例会議取り組み計画	定例交流会 ワーキング (ア)	
9月	《全体会議》 ・各部会の報告 ・今月の取り組み	定例交流会 ワーキング (イ)	定例交流会 ・ナカ・ナカマ♡ネットワーク
10月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認	定例交流会 ワーキング (ア)	
11月		定例交流会 ワーキング (イ)	定例交流会
12月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 《全体会議》 ・各部会の報告	定例交流会 ワーキング (ア)	
1月		定例交流会 ワーキング (イ)	定例交流会
2月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・振り返り	定例交流会 全体 ワーキングふりかえり 選定会議	・ナカ・ナカマ♡ネットワーク
3月	《全体会議》 ・各部会の進捗状況共有 ・今年度の振り返り、まとめ	定例交流会 全体	

参加事業所同士が繋がっていける場を目指し、取り組みを検討。昨年度に引き続き、ワーキンググループに分かれず、リモートも取り入れて開催予定。
●ナカ・ナカマ♡ネットワーク⇒啓発パネル展示と自主製品の展示販売。●ナカ・ナカマがいどぶっく(冊子)の更新

中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

共通テーマについては、各機関でも身近に感じていることが多い。
昨年度に引き続き連携支援をテーマに掲げつつ、年間の取り組みの中で共通テーマを取り上げることとなった。具体的には相談支援の部会がある為、その中で事例研究を行い、課題をさらに全体会議で検討する等。また中区には児童養護施設が3か所あり、虐待や地域移行の課題も身近にある。現状や実態の把握、またそれぞれの支援機関の役割を知り、地域生活を支える連携のあり方を協議していく。

令和3年度 東区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

当事者が暮らしやすいまちへ ～地域課題への取り組み～
 ・障害サポーター（仮称）の検討 ・高齢者関係機関との交流会
 ・啓発ガイドブックの作成 ・市共通テーマの取り組み 等

日時	協議会活動予定
4月	＜本会議＞ ・昨年度の振り返り ・今年度の取り組みについて
5月	《運営会議》 ・令和3年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
6月	《運営会議》 ・取組課題等の検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
7月	＜本会議＞ ・今年度の活動内容、取り組み課題等の共有
8月	《運営会議》 ・取組課題等の検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
9月	＜本会議＞ ・「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」
10月	《運営会議》 ・取組課題等の検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
11月	＜本会議＞ ・取組課題等、市共通テーマの取り組みの共有
12月	《運営会議》 ・取組課題等の検討 ・市共通テーマの取り組みの検討
1月	＜本会議＞ ・市共通テーマの取り組み
2月	《運営会議》※開催週変更有 ・今年度の活動内容のまとめ ・次年度計画案についての検討
3月	＜本会議＞ ・今年度の振り返り ・次年度計画案について共有

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

市の共通テーマについて

①指定相談事業所連絡会から課題点など抽出。

②東区はダブルケア支援会議への連動を意識し課題や事例等の積み重ねを目指す。

③年間の定例会議の場で市の共通テーマについて検討する場を、検討内容により年間計画・取り組みを考えていく。

令和3年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』
 ○地域課題「子ども」○事例検討会○ヘルパー交流会開催研修○民生委員児童委員障害福祉委員会研修会開催○高齢者関係者会議との研修会開催

月		備考
4月	《運営会議》 ・今年度の計画と体制について	会場：西区役所 B2 参加：運営委員
5月	＜本会議＞ ・今年度の計画と体制について	会場：西区役所 C1C2 参加：協議会委員
6月	《運営会議》 ・地域課題について	会場：西区役所 C1C2 参加：運営委員
7月	＜本会議＞ ・地域課題より 「子ども相談所、家児相の役割について(仮)」	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員
8月	《運営会議》 ・事例検討会について	会場：西区役所 C1C2 参加：運営委員
9月	＜研修＞ ・事例検討会（子ども） 「放課後デイから成人通所施設への引継ぎ事例(仮)」	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員 他
10月	＜研修＞ ・高齢者関係機関交流会	会場：3カ所 参加：協議会委員
	《運営会議》 ・事例報告、研修について	会場：西区役所 C1C2 参加：運営委員
11月	＜本会議＞ ・事例報告 「医療的ケア通学支援事業を利用した事例(仮)」	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員
12月	＜研修＞ ・ヘルパー交流会	会場：西区役所 A1A2 参加：ヘルパー交流会世話人会 他
	《運営会議》 ・民生福祉委員の研修について ・地域課題整理に向けて	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員
12月～ 1月	＜研修＞ ・民生福祉委員の研修(開催未定)	会場：未定 参加：協議会委員
1月	＜本会議＞ ・地域課題整理	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員
2月	《運営会議》 ・今年度の振り返り ・令和4年度計画案について	会場：ウェスティ(予定) 参加：運営委員
3月	＜本会議＞ ・令和4年度計画案について	会場：西区役所 B1B2 参加：協議会委員

西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

西区協議会では、昨年の事例検討会で親に関わる相談支援専門員が子どもの支援に悩む事例を取り上げ、子どもの相談窓口や支援について情報共有した。今年度は、その情報をさらに詳しく知る機会や、放課後デイ連絡会で挙げた「児から者への引継ぎ」、指定相談交流会から挙げた「医療的ケア通学支援事業」について共有する機会などを年間通して「こども」について取り上げたい。

令和3年度 南区障害者自立支援協議会 年間計画

年間テーマ/主な取り組み

南区テーマ【地域交流】【ネットワーク・協働】
共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」

月	協議会活動予定（毎月第2水曜日13：30～15：30）	備考
4月	《運営会議》（Zoom） ・副代表の選任 ・年間予定の確認 ・前年度の報告 ・共通テーマの取り組みと年間テーマについて ・その他 ワーキンググループ案 等	
5月	＜全体会議＞（Zoom） ・代表の承認、副代表の選任について ・今年度の年間計画の確認 共通テーマへの取り組みについて ・ワーキンググループ確認と活動について【運営委員振り返り】	
6月	＜定例会議＞（Zoom） ・ワーキンググループの活動 ・情報共有 【運営委員振り返り】	
7月	《運営会議》（Zoom） ・合同研修の打合せ等	
8月	＜定例会議＞（Zoom） ・ワーキンググループの活動 ・情報共有 【運営委員振り返り】	
9月	《運営会議》 ・合同研修の打合せ等	
10月	＜合同研修＞勉強会 ・あいすてーしょん：高田氏による講義 ～あいすてーしょんの役割を知る～	
11月	《運営会議》 ・合同研修の打合せ等	
12月	＜合同研修＞（協議会・指定相談連絡会） ・事例検討（合同研修：予定） 指定相談事業所からの事例提供	
1月	《運営会議》 ・合同研修の打合せ等	
2月	＜合同研修＞（協議会・指定相談連絡会） ・交流会（合同研修：予定）	
3月	＜全体会議＞ ・今年度の振り返り ・来年度に向けて（案）	

南区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

- ・合同研修時の講師料 ・ふれあいまつり ・交流会
- ・社会資源の課題（医療的ケア児等、強度行動障害児、障害児相談支援事業所、等の不足）
- ・環境の課題（府営住宅内の駐車場、スーパー、精神科、多国籍住民への支援策、立退き・建替え支援の人材等）
- ・年間共通テーマへの取り組み 南区は事例検討を通して親やきょうだい等複合課題のある世帯について専門機関の立場で何ができるか、支援介入前に遡った予防班と介入後の対策班に別れての協議を行ってきた。今年度はあいすてーしょんの役割を知ることから児童に焦点を当て、支援のネットワーク強化に向けて取り組む

年間テーマ/主な取り組み

『みんなでつながる北区をめざそう』～地域の社会資源を知る～

月	概要	機関整理シート	原則開催開催
4月	《運営会議》 ・今年度取り組み内容検討		3F301会議室
5月	＜全体会議＞ ・顔合わせ ・今年度の取り組みの内容検討	堺支援学校 西浦支援学校	1F大会議室
6月	《運営会議》 ・児童に焦点を当てた取り組み検討		3F301会議室
7月	＜全体会議＞ ・放デイや子ども食堂の取り組みについて意見交換	VIVO くるみ相談室	1F大会議室
8月	《運営会議》 ・児童の社会資源の把握		3F301会議室
9月	＜全体会議＞ ・児童の社会資源の勉強会（保健師、SSWの参加）	子ども相談所 子育て支援課	未定
10月	《運営会議》 ・指定相談支援事業所連絡会からの課題集約 ・高齢機関との交流会の検討		1F大会議室
11月	＜全体会議＞ ・初旬：区域交流まつり ・高齢機関との交流会	アプリコット堺 浅香山病院	1F大会議室
12月	《運営会議》 ・防災リーフレットの完成 ・地域課題について		1F大会議室
1月	＜全体会議＞ ・地域課題について意見交換	生活リハビリセンター エマリス堺	1F大会議室
2月	《運営会議》 ・今年度の振り返り ・地域課題の整理		3F301会議室
3月	＜全体会議＞ ・今年度振り返り ・次年度取り組み内容の検討	予備	1F大会議室

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

北区は大阪市内への交通の便利さから、高齢化率は低く就労世帯が多いことで、子育てや介護の問題があっても相談につながりにくく、さらにコロナの影響で地域が希薄化し、課題が顕在化されにくい状況にある。さらに児童にまつわる社会資源が把握できておらず、どことどう連携を取ればよいのか分からないといった意見も出ている。

まずは支援者と関わりがある世帯から状況を把握する（特に指定相談支援事業所から事例を挙げる）ことから課題を共有するとともに、行政機関（子ども相談所、保健センター（保健師）、子育て支援課（家庭児童相談室）、スクールソーシャルワーカー）の役割と、地域の社会資源である子ども食堂や放課後等デイサービスの取り組みを知るといった「地域を知る」ことから始め、地域課題の取り組みへと進めていきたい。

年間テーマ/主な取り組み

” 美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる ”

月	協議会活動予定（毎月第3火曜日） 運営会議：①事業所選定会議に向けた調整②各種取り組み検討 定例会議：①事例検討②事例相談 全体会議：①美原区協議会より報告	〇ド・レ・美原マルシェ 販売会：第三水曜日 10：00～13：00
4月	《運営会議》 ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について ・事例検討の進め方・美原区協議会の年間テーマの設定	販売会：4月21日 連絡会：4月12日
5月	<定例会議> ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・事例検討（セルフプラン等利用者の紹介） ・事例相談（計画相談の依頼）	販売会：5月19日
6月	<全体会議> ・顔合わせ・各事業所より自己紹介 ・今年度の取り組み・年間計画について	販売会：6月16日
7月	《運営会議》 ・これまでの振り返り・課題共有 ・事例選定について検討	販売会：7月21日 連絡会：7月12日
8月	<定例会議> ・事例検討（セルフプラン等利用者の紹介） ・事例相談（計画相談の依頼）	販売会：8月18日
9月	<定例会議> ・事例検討（セルフプラン等利用者の紹介） ・事例相談（計画相談の依頼）	販売会：9月15日
10月	《運営会議》 ・上半期ふりかえり、下半期について	販売会：10月20日 連絡会：10月11日
11月	<定例会議> ・事例検討（セルフプラン等利用者の紹介） ・事例相談（計画相談の依頼）	販売会：11月17日
12月	<定例会議> ・事例検討（セルフプラン等利用者の紹介） ・事例相談（計画相談の依頼）	販売会：12月15日
1月	<全体会議> ・美原区協議会の取り組み報告	販売会：1月19日 連絡会：1月11日
2月	<定例会議> ・今年度振り返り	販売会：2月16日
3月	《運営会議》 ・今年度振り返り ・来年度年間予定について	販売会：3月16日

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

（課題）

社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所より他区の事業所を利用している数の方が多い状況
⇒地域資源の活用や地域課題の検討ができない

（今年度の取り組みのねらい）

相談支援事業所が5事業所に増え、新規事業所を中心に相談支援の質向上に向けた取り組みが可能となった。美原区内の障害者ケアマネジメントを必要とする事例検討を行い、計画相談・地域の社会資源につなげる仕組みを協議会で作っていく。美原区の障害当事者を美原区で支えるための協議会活動を行う。共通テーマの取り組みについては複合的な課題がある世帯や児童のケースなど事例検討で取り上げる予定。

令和2年度 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 まとめ

令和2年度の障害当事者部会は、新たに金銅委員、辻委員の2名を委員に迎え始めましたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令などにより、開催中止となる月が続きました。その中で10月、11月、2月、3月については感染防止対策を講じて、開催することができました。

(1) 部会再開までの協議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年2月の当事者部会より休会が続いており、新委員を迎えた4月以降も部会の開催が中止となりました。

休会期間中に、部会開催への各委員の意向を確認するため、事務局より「当事者部会開催に関するアンケート」を依頼しました。各委員からの回答は、感染対策をしっかりと行う事により、できるだけ開催して欲しい、オンラインでの開催を検討して欲しいというご意見が多くありましたが、一方で、オンライン環境が無く、部会参加のために外出することに対し、感染リスクを危惧するご意見もありました。

そこで、各委員への状況確認を複数回行い、オンライン環境のある委員はオンラインで部会に参加し、オンライン環境のない委員については、感染防止対策を徹底した広い会議室を準備して参加する、「ハイブリット方式」での開催を決定し、緊急事態宣言が解除された期間であった10月より当事者部会が再開しました。

(2) 開催内容

○10月（会場参加10名、オンライン参加1名）

令和2年度から新たに委員に就任された金銅委員、辻委員との初めての顔合わせであり、委員同士の自己紹介をおこないました。

後半は、部会休会期間の生活について（コロナに関する困りごとなど）を委員同士で共有しました。

○11月（会場参加9名、オンライン参加2名）

10月部会に引き続き、コロナに関する困りごとを委員同士で共有し、取りまとめを行いました。

【主な意見】

（困りごと）

- ・外出自粛やマスク着用のルールなど、生活様式が一変し、精神的な負担が大きい。
- ・作業所や趣味の習い事教室も外出自粛により休止となり、日中の居場所が無い。
- ・外出への不安から、医療機関への受診がし難くなった。また、訪問看護に関しても、外部から訪問を受ける事への怖さがある。
- ・言語障害のある人が入院し、外部より支援者が面会できず、病院内での本人の意思表示がとても困難となる事例があった。

（コロナ禍だからできたこと）

- ・家にいる事が中心となったので、断捨離などこの時期だからこそできる事を考えた。
- ・自由な時間ができ、新たな生活スタイルの構築について考える事ができた。
- ・自粛期間に、障害者手帳の等級変更申請や、障害年金申請を行った。
- ・もともと自宅で過ごすことが多く、コロナ禍における影響は少なかった。
- ・発達障害の自助グループにおいては、オンライン研修などを企画し、障害特性上、集合形式の研修参加が難しい人のオンライン参加を引き出すことができた。

○2月（書面開催）

新型コロナウイルスの感染者が拡大傾向にあることから、書面開催に切り替え、委員同士の障害理解を目的に、自身の障害について「理解して欲しいこと」や「配慮して欲しいこと」を取りまとめ、共有するために各委員が「個人シート」の作成を行いました。

○3月（会場参加7名、オンライン3名）

2月部会にて、各委員にて作成した「個人シート」を取りまとめ、各委員より発表を行い、共有を図りました。（個人シートは別添参照）

【発表後の振り返り】

- ・今回、他の障害の方への配慮が分かって勉強になった。
- ・この当事者部会は意義深いと思っている。自身は身体障害なので身体障害についてよく知っているが、当事者部会で障害の種別を超えて理解できたことが良かった。
他の委員の話に励まされたし、当事者会みんなで力を蓄えて前向きにしていける役割があると思う。

(3) 今年度について

- 来年は交流会をやりたい。
- Zoom 参加の方の音声聞き取りにくいと感じる。コロナが収まれば対面会議を希望
- だんだん当事者部会に慣れ、勉強になった。来年度はヘルパー不足について、在住外国人の活用を自身で考えたい。コロナワクチンについて関心がある。
- コロナ禍で部会開催大変だったが部会に段々慣れてきた。書面開催等やり方を工夫して今後も開催できると良いと考える。
- 当たり前のことがあたりまえでなかったことを感じた 1 年だった。来年は自身としては 65 歳問題についてもっと皆さんの意見を聞きたいと思っている。差別解消法の合理的な配慮がもっと身近にできるよう取り組みたい。
- 1 年あっという間だった。4 回開催できたのはすごい。オンライン会議ができると証明できたことが意義深い。家から出られない当事者も当事者部会の委員になれる可能性が広がったと考える。
- コロナの影響で開催が難しかったが、来年度もオンラインを活用しつつ開催できると良いと思う。

令和2年度 堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会 個人シートまとめ

本年度の障害当事者部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続した開催ができませんでした。委員の皆様同士の交流も限られたものとなっていることから、「個人シート」を各自作成頂き、委員同士の障害理解を深めて頂くため、以下にとりまとめを行いました。

【身体障害のある委員】

○わたしの障害について	4、5歳ごろ発症した「若年性リウマチ」により、ほとんどの手足の関節が固まり、動く範囲が限られています。日常生活はほぼ全介助で、移動は車いすですが、筆記やパソコン操作、話すことなどは得意です。
○現在抱えている課題	関節拘縮による障害なので介助、介護が難しく、なかなか対応できる介護者がいないことと、通勤支援が無い中で、仕事を続けていけるかどうか。
○障害についてわかって欲しいこと	障害者支援制度も近年整備され、いろいろなサービスを選べるようになりましたが、今後はその質の向上が求められてくると思います。その中で、利用する当事者の役割は大きいと感じます。
○今後について	重度訪問介護利用者の通学・通勤支援の制度はできましたが、一般の障害でも利用できるようしたい。 コロナの加減にもよるが、当事者部会が正常に運用できるようになったら、元のペースに戻れるようにしたいと考えます。

【身体障害のある委員】

○わたしの障害について	現在、視力障害6級、視野障害2級のため、身体障害者手帳2級。 20歳の時、右目網膜剥離により失明。以降、左目についても。網膜剥離、眼底出血、白内障、黄斑部浮腫等により視力が低下。15年ほど前に硝子体手術と網膜剥離手術を受け、視力はやや回復するも、現在は緑内障の治療を受けている。
○現在抱えている課題	繰り返し受けた手術により、傷口が石灰化し、そこに沈着したカルシウムが自身の目を傷つけているため、常に目に痛みがある。また、字を読む事が困難になるにつれて、読書意欲自体がなくなりつつあるのを実感している。いつまで見えているのか、外出先で突然見えなくなったらどうしようか等、不安は絶えない。 65歳を過ぎてから障害等級が2級になった。利用できるサービスが格段に増えるはずなのに、区役所からは障害者医療を除いては説明が無かった。高齢障害者が社会的活動を継続するにあたって、法制度上のバリアだけではなく、意識上のバリアも高いような気がする。

○障害についてわかって欲しいこと	視覚障害者は一般に、自分に話しかけられたのか、別の人に話しかけているのかわからない。また、資料を回覧するような場合、黙ってそばに置かれてもわからないので、必ず、呼びかけてから対応して欲しい。歩道を走る自転車に何度も怖い思いをしている。後ろから追い抜きざまに白杖を飛ばされたこともある。障害者や高齢者が自転車におびえることなく、安心して歩ける歩道であって欲しいと思う。
○今後について	コロナ禍の中で、高齢者が今後のことを考えるのは、非常に難しい。感染すれば明日がないかもしれない。かつては外出すると「お手伝いしましょうか」という声掛けをよく受けたものである。しかし接触を避ける必要からだろうか、まれに電車に乗っても、どこからも声を掛けられることがない。新たにガイドヘルパーを得るのも難しくなっていると聞く。当事者部会の活動も次の任期までが限度かな、という気がしている。

【身体障害のある委員】

○わたしの障害について	第一腰椎破裂骨折による「脊髄損傷」であり、両下肢の麻痺がある。
○現在抱えている課題	現在住んでいる地区には、所々に坂道が存在する。移動するにも自走式の車いすのため、上腕の力が必要で、近所のコンビニや商業施設、公園等に行くにも大変なので、移動支援が必要である。
○障害についてわかって欲しいこと	日常会話はできるが、時折うまく会話がつながっていない時もある。ほとんど車いすに乗っているため、定期的に足を上げ、むくみを取っている。尿路感染による発熱がある。
○今後について	当事者部会の活動を通じて、交通面のバリアフリーや各鉄道会社、バス、タクシー等の接遇研修（当事者への対応）に参加する事で、正しい車いすの介助方法を伝えていきたい。また、個人的に関西の各府県のバリアフリー情報を編集中であり、バリアフリーガイドとして発行したいと考えている。

【身体障害のある委員】

○わたしの障害について	「脳性麻痺」で手足に麻痺があります。特に右手には痛みがあり、毎日痛み止めを飲んでいます。夕方近くになると、痛みが強くなるので、入浴し温めることで少し痛みが和らぎます。痛みについては、部会で話をする機会がありませんでした。痛み止めを飲みながら、社会参加したいです。
○現在抱えている課題	65歳到達により、2月から介護保険が始まります。 介護保険と障害福祉の併用で、今までの支援が変わりなく受けられるのか不安感

	があります。要介護4になり、月々の利用料も増額するため、若い頃から働き貯金したお金を崩す予定。 【加齢とともに重度化する障害 + 痛みとの付き合い方】
○障害についてわかって欲しいこと	車いすトイレが狭い所や、通路が狭い場所は電動車いすが通りにくいので、会議会場を選ぶ時に配慮をお願いします。 右目を失明しているため、会議資料は拡大コピーをお願いします。
○今後について	堺の街は、バリアフリーではなく、段差のあるお店や車いすでは入りにくい場所がまだまだあります。バス会社と一緒に年に一度車いす研修を行っています、コロナで研修が遠のくと、接遇が低下すると感じています。 あらゆる場面において、違う障害の方から、違う不便さをお聞きしたいと思っています。昨年は、コロナの感染防止のため、このような話ができませんでした。でも貴重な課題であり、当事者部会の大きな役割だと思っています。 その他にも、コロナでモヤモヤした現実ですが、いろんな課題について委員同士話し合いたいと思っています。 私は、昨年からトレーナーさんと、ヘルパーさん、夫の協力で64歳で初めて泳げました。これからも泳いだり、油絵を描きながら、自分の可能性をあきらめないうで堺の街で暮らしていきたいです。 会議については、リモートで参加できるようにパソコンにカメラやマイクを設置したいと思っています。年に一度の当事者交流会の開催も続けて欲しいと思っています。 コロナ感染防止のため、なかなか自由に人と会えなかったり、距離感を置けなかつたで、障害者が孤立しないよう堺市の課題として考えて頂きたいと思っています。

【身体障害のある委員】

○わたしの障害について	「脳性麻痺」により身体障害者手帳1級の重度障害者です。
○現在抱えている課題	慢性的にヘルパー不足で、思っている体制が調整できず苦労しています。
○障害についてわかって欲しいこと	言語障害があるので、聞き取れない事があれば、ちゃんと聞き返して下さい。
○今後について	コロナ禍で行動範囲が限られ、会議の参加や活動ができず申し訳ありませんでした。

【難病のある委員】

○わたしの障害について	障害名は、「後縦靭帯骨化症」です。 神経の通る靭帯が骨化して神経を圧迫していくというものです。病気に気がついた時、上肢と下肢の神経が60%機能していませんでした。手術で、骨化した靭
-------------	--

	帯を削り、チタンのパイプで食道や神経を巻いて、別の頸椎に固定しています。 症状としては、同じ姿勢を続けていくと体が固まっていく感じで、指関節や膝関節が常に圧迫されたような状態。
○現在抱えている課題	私の課題というよりも、現在は世界中がコロナの感染予防を継続していく事がみんなの課題です。 個人的には、従事している仕事や子ども食堂や貧困者への支援をいつ頃までできるのか見極めていく事が自身の課題だと感じる。
○障害についてわかって欲しいこと	私は福祉の仕事をしており、研修などで同業の方々と御一緒する機会があるが、当事者への支援について、「そんな利用者はこう言うときばいいんですよ」とか、「重度の割に手が掛からないんですわ」といった支援者の声を聞くことがあり、福祉を仕事にしている方からも心無い言葉が出るのだから、本当の意味での差別解消はなかなか難しいのではないかと思います。
○今後について	当事者部会については、委員ごとに障害特性があり、検討テーマの捉え方や、テーマについての関心度に差があったりするので、まとまらないし時間も掛かることがあります。本音で思ったことを即発言できる方もいれば、ある程度の流れを汲んで議論をまとめくれる方、何にも考えてないように見えても心で語っている方もいる、それが当事者部会だと思う。 新たな委員の方が参加されたことで、自分も含めてどんな進化が生まれるのか楽しみにしています。

【難病のある委員】

○わたしの障害について	私の病名は「サルコイドーシス」（指定難病 84 番） 病名の「サルコイド」はラテン語で「肉のようなもの」という意味です。 この病気は、100 年以上前にイギリスで発見され、日本での発症率は人口 10 万人に対し、1.7 人です。 「肉芽腫（にくげしゅ）」という大小さまざまな良性のできものが色々な臓器にでき、正常な機能の邪魔をし、私の場合は、肺、神経、内臓、皮膚、眼とほぼ全身に発症しています。症状としては、臓器固有のもの（肺の影、機能低下、眼が見えなくなるリスク）と全身症状（疲れ、痛み、しびれ）があります。
○現在抱えている課題	現在休職中であり、休職の期限も残り 1 年程となり、今年は社会復帰に向けた準備の年と考えています。社会復帰に向け、自身の仕事のあり方やモチベーションの維持や、社会側の受け入れ体制が課題と考えます。 具体的な働き方としては、年齢や病気のことなどを総合的に考えて、今の会社を離れ、自分の心身に合わせてパートタイムの仕事で社会復帰を目指すのがベストと考えています。

	当事者部会委員の方々のご経験から、社会の現実、働き方の工夫など教えて頂けるとありがたく思います。
○障害についてわかって欲しいこと	現在は薬の効きが良く、病状は安定しているのでその面での要望は少ないが、あるとすれば、健康な人と同等の体力は無く、ストレスやプレッシャーを感じると、痛みやしびれが強まることがある。 病気を発症した当初は、難病特有の外見からは内面の疲れや痛みが理解してもらえず、サボっているように見られた。 他の当事者部会委員の方の例を参考として、障害や疾患によりどのような痛みや辛さ、苦しみがあるのか、表面的かもしれないが理解したいと思います。
○今後について	私の場合、人生の終盤を迎え、会社員としてもラストスパートと言う時期の難病発症はとても辛かったが、一方で若くして発症された方は、長期間病気と付き合いなければならない辛さがあると思います。 今、同じ難病で苦しむ人が、病を受け入れ、克服するキッカケや何かのヒントになればと思い、発症から現在、そして今後の社会復帰について、患者目線での実体験をブログとして残しています。 同様に、当事者部会委員の方々の体験をまとめて、今後同じ障害・疾患を持つ人が、障害や病を受け入れるための手引書を作るような活動や、当事者目線でしか見えない、言えない課題点を同じ仲間や社会と共有し、行政にも検討してもらうような活動がこの部会でできれば良いと思う。

【知的障害のある委員】

○わたしの障害について	視覚障害1級と療育手帳B1を持っている。
○現在抱えている課題	コロナでガイドヘルパーの手配が難しくなっていたけど、最近は調整がし易くなってきた。
○障害についてわかって欲しいこと	会議の資料やホワイトボードは基本的に拡大していても読む事が難しい。なので、言葉で説明してくれた方が理解しやすい。
○今後について	視覚障害者の団体などに参加してみたい。

【知的障害のある委員】

○わたしの障害について	療育手帳Aと視覚障害1級
○現在抱えている課題	障害年金が減ってきている事や、移動の際に利用するバスの本数が少ないこと。
○障害についてわかって欲しいこと	目が不自由なため、口頭で分かり易く説明をして欲しい。

欲しいこと	
○今後について	コロナが落ち着いたら、部会に積極的に参加していきたい。 毎年参加していた、グループホーム研修に参加したい。

【精神障害のある委員】

○わたしの障害について	発達障害（ADHD）と27歳で診断を受けました。
○現在抱えている課題	特にありません。このまま定年まで過ごしていきたいと思います。
○障害についてわかって欲しいこと	発達障害者をピアサポーターとして、社会で活用して欲しい。
○今後について	全国に自助グループを設立していきたい。

【精神障害のある委員】

○わたしの障害について	「統合失調症」により精神手帳を持っています。 症状としては、幻聴があり、幻聴のストレスで脳が縮みました。前頭葉の萎縮と一般的には言われています。その他には対人恐怖症もあり、コミュニケーション能力も低下し、対人関係を酷く嫌います。
○現在抱えている課題	幻聴は服薬にて治まっている状態です。コミュニケーションに関して、空気を読み過ぎて疲れたり、人間関係に悩みます。精神障害者に対する見た目、雰囲気での偏見の風当たりが強いです。社会の視線は冷たいです。
○障害についてわかって欲しいこと	見た目や雰囲気での判断せず、障害者の一人として関わって頂きたいです。 障害当事者部会の仲間と、社会への理解・啓発活動をしていきたいと思っています。
○今後について	社会での障害当事者の居場所作りをしていきたいです。作業所や自助グループだけではなく、障害当事者が引け目、偏見（スティグマ）を感じないような社会作りをしていけたらと思っています。

【精神障害のある委員】

○わたしの障害について	私は、発達障害のひとつであるASD（自閉スペクトラム症）です。 主な障害特性として、自分にルールを作りがちで、自分の決めたルールで行動しないと気が済まない「こだわり」がある。次に、自分の考えを瞬時に表現する事や相手の発言を正しく聞き取る事が難しい「コミュニケーションの困難さ」がある。次に、人混みやガヤガヤしている所は、音が混ざってしんどくなる「感覚過敏」がある。最後に、知らない人や知らない場所での対応にストレスが大きく、
-------------	---

	場面に応じた対応をすることが難しい「社会性の弱さ」があることです。 これらの特性は、その時の体調や環境によってしんどさが変わります。 さらには、自分がまだ把握しきれていない特性もあります。
○現在抱えている課題	大学卒業後の進路について、公共交通機関を利用する事、週5日フルタイムでの勤務が難しいため、どのように就労開始するか、生活費をどうするかなどの課題がある。アルバイトをしても、仕事内容に問題は無くても、職場内の人間関係に悩み、困る事が多々あり障害特性がすごく出ていると感じる事がある。
○障害についてわかって欲しいこと	発達障害といっても、人によって個人差が大きいです。 なので、「〇〇さんはこんな人なんだ」くらいに思ってもらえると嬉しいです。 決して、〇〇さんは△△だから、あの人も△△なんだというような考え方はしないで欲しいです。配慮というよりも、上手く話せない事があっても、あたたかく見守っていただけると幸いです。
○今後について	当事者部会の活動については、他の委員の方の事を知りながら、皆さんと色々な議題について話をしていきたい。当事者だから言えること、分かること、当事者の声を広く伝えていきたい。 個人としては、まずは大学を卒業し、国家試験に合格すること。 卒業後は、資格の取得や車の免許取得、働く用意をする。 長期的な目標は、精神面、生活面、金銭面で自立する事であり、これまでと同じように、自分のペースで成長し続け、その成長を喜び、楽しめる余裕をもって生きていきたい。

取組み経過

【一昨年度の取組み】

○課題共有

ロングショートの利用者の中には、強度行動障害により在宅での支援が困難になっている人がおり、各関係機関からは、「強度行動障害に対応できる受け入れ先やアセスメント環境の不足」、「個別支援するための環境調整が困難」といった課題を挙がり、メンバー間で共有。

○方策案の検討

他自治体における支援策の情報収集等を踏まえ、現時点で当市が対応可能なものとして、当事者の行動面の課題軽減や、施設職員の対応スキル向上を目的に、専門家が支援現場に入り、専門的な助言のもと個々の支援策をチームで検討するコンサル業務の実施を検討。

具体的案として、施設入所中の強度行動障害のある利用者に対し、心理士による行動観察に基づく支援策をチームで検討することを令和2年度に事例を数件挙げてモデルケースとして対応予定

【前年度の取組み】

○林座長との事前協議

コロナ禍により、昨年度検討していた心理士による行動観察や支援策のチーム検討については実施困難であり、地域福祉課や基幹相談で関わっているケースを用いて、ワーキングで事例検討を行い、「各支援機関の役割」、「必要なアセスメント」、「心理士等の専門家の介入が必要な場面」などを整理することにより、今後のチーム支援についての仕組みの構築を検討したい。

○市自立支援協議会運営会議

林座長と事前調整した、地域福祉課や基幹で関わっている強度行動障害のケースを用いた事例検討の実施の方向性を確認。

究極は、堺で暮らし続けられる事を目標に支援者のネットワーク構築や関りの質を上げるため、各支援者の役割や必要なアセスメント項目等を整理。

○ワーキングの着地点について

（市協議会運営会議での着地点案）

社会資源の創出のための提言

⇒GHの設置・設置に向けた構造化の助言、入所施設におけるコンサル派遣等

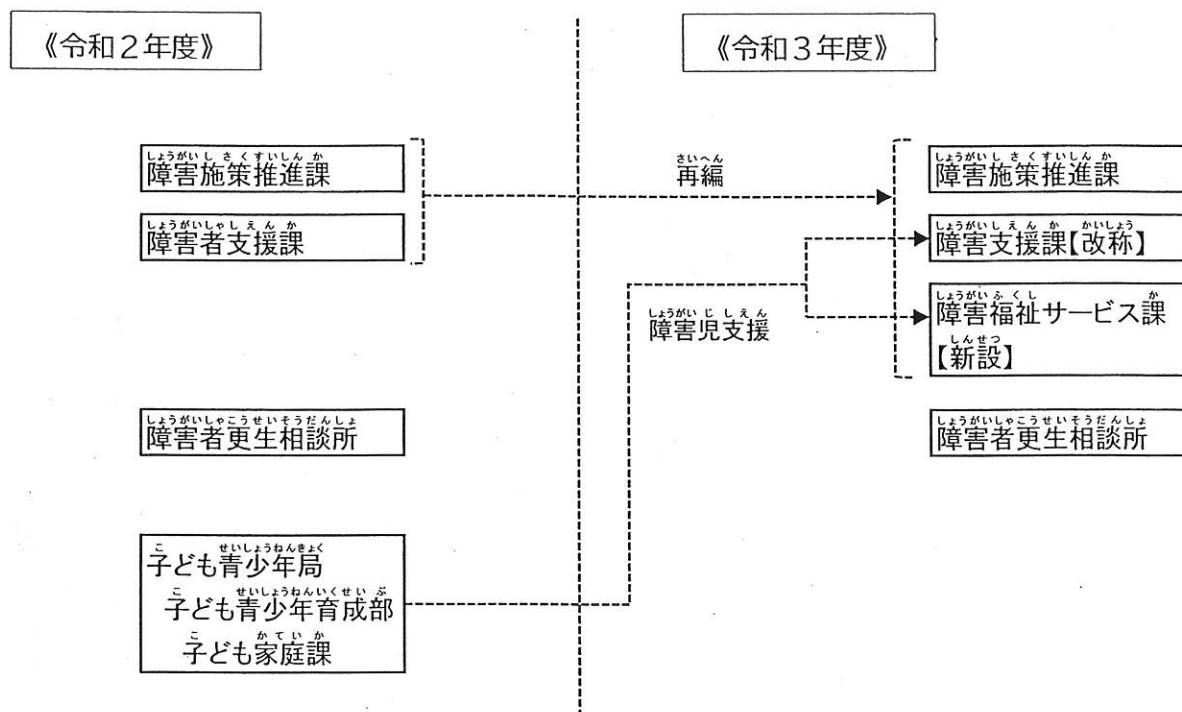


着地点は明確に設定せず、まずは事例検討にてケース共有を深めることで、事例検討の中での意見を基に、着地点を設定する。

	○事例選定 これまでワーキングメンバーとして参加していた、区地域福祉課より、事例検討するケースの選定を実施。 20 歳代男性 療育手帳A 他害行為あり、GHや日中の作業所での生活の安定が課題 30 歳代女性 療育手帳A 過度の飲食要求あり、叶えられないと他害行為あり。 現在もロングショート利用中で、自宅以外の生活の場の確保が課題。 ※令和2年度においては、上記2事例の内容調整や事例検討様式の統一を行う。 令和3年度も本ワーキングは継続し、事例検討を開催していく。
今後	【今年度の取組みについて】 ○事例検討の開催（決定事項） 今年度に選定済である2事例について事例検討を開催。 ○検討事項 ・更なる事例の積み上げの必要性について ⇒選定済の2件以外に、他事例があれば事例検討を行うべきか。 ・ワーキングの着地点の決定 ⇒初回事例検討後に、方向性を決定するための振り返りが必要。 【検討事項を踏まえたスケジュール案】 ・新型コロナウイルス感染状況（緊急事態宣言の発令・解除等）に応じて、開催時期を調整していく。

令和3年度 堺市健康福祉局 障害福祉部の組織改正について

■令和3年4月からの障害福祉部の組織



■再編内容

児童から成人までのライフステージに応じたとぎれのない障害者支援をめざすとともに、事業者の指定・指導や給付に関することなど、同一部局において効果的かつ効率的に実施するため、子ども青少年局が所管する障害児支援事務を障害福祉部に移管し、「障害施策推進課」「障害支援課」「障害福祉サービス課」に再編します。

令和3年度障害福祉部の組織改正にともなう障害施策推進課、
障害支援課及び障害福祉サービス課の主な所管業務について

健康福祉局

障害福祉部

障害施策推進課

- 障害者虐待の防止（障害者更生相談所内）

企画相談係

- 障害者長期計画並びに障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進
- 障害者差別の解消の推進
- 地域活動支援センター
- 障害者の地域生活への移行の推進
- 基幹相談支援センターの運営指導等
- 障害者施策推進協議会（障害児支援専門部会及び発達障害者支援専門部会を除く。）
- 障害者自立支援協議会

社会参加・就労支援係

- 高次脳機能障害に係る支援
- 障害者福祉団体との連絡
- 意思疎通支援事業
- 健康福祉プラザの管理運営に係る指導及び監督
- 障害者の就労支援（他の所管に属するものを除く。）
- 舩松職能訓練センター

障害支援課 【改称】

在宅福祉サービス係

- 障害者扶養共済
- 特別障害者手当等の総括
- 補装具及び日常生活用具
- 特別児童扶養手当の認定及び総括
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費（更生医療に係る事項に限る。）の支払

障害児・発達障害支援係

- 障害児及び発達障害者（児）に係る施策の企画、調整及び総括
- 市立児童発達支援センターに係る利用者負担額及び実費負担額の徴収
- 障害者施策推進協議会（障害児支援専門部会及び発達障害者支援専門部会に限る。）
- （社福）堺市社会福祉事業団
- こどもリハビリテーションセンターの管理運営に係る指導及び監督

生活基盤推進係

- 障害者施設の整備及び補助
- 児童福祉施設（障害児施設に限る。）の整備及び補助
- 重症心身障害者（児）支援センターの管理運営に係る指導及び監督
- 障害者の災害時対策
- 障害福祉の推進に係る人材の育成

障害福祉サービス課 【新設】

認定給付係

- 障害支援区分認定審査会
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス給付に係る総括
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス給付費等の審査及び支出
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス給付費等の過誤調整及び返還
- 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）、知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）（障害児の障害福祉サービスに係る事項に限る。）に基づく措置に係る支出
- 児童福祉法に基づく障害児通所給付等に係る総括
- 児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の審査及び支出
- 児童福祉法に基づく障害児通所給付費等の過誤調整及び返還

事業者係

- 障害福祉サービス事業者等の指定、指導、監査等
- 障害者支援施設の設置、認可、運営指導等
- 児童福祉施設（障害児施設に限る。）の設置の認可並びに休止及び廃止の承認
- 児童福祉施設（障害児施設に限る。）の指導及び監督
- 障害児通所支援事業者、障害児相談支援事業者及び障害児入所施設の指定、指導、監査等
- 措置実施機関（障害児施設への措置に係るものに限る。）の指導及び監督
- 障害者に係る社会福祉事業の届出等

<参考>

令和3年度生活福祉部内に新設された地域共生推進課の主な所管業務

生活福祉部

地域共生推進課 【新設】

調整係

- 局の所管に係る保健福祉行政の総合的な企画調査及び関係部局との連絡調整
- 地域包括ケアシステムの推進に係る企画及び調整
- 医療と介護の連携
- 社会福祉審議会（専門分科会及び部会を除く。）
- 地域包括ケアシステム審議会
- 災害時における要配慮者の支援（他の所管に属するものを除く。）

推進係

- 地域福祉の推進（包括的支援体制の整備を含む。）に係る企画及び調整並びに地域福祉計画の推進
- 再犯防止の推進に係る企画、調整及び推進
- 堺市移動等円滑化促進方針に係る調整及び啓発
- 更生保護団体等
- 社会福祉審議会（地域福祉専門分科会に限る。）
- （社福）堺市社会福祉協議会
- 社会福祉職員の人材育成に係る総合調整及び研修

支援係

- 生活困窮者の自立支援
- 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく支援決定
- 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給等
- 生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者就労訓練事業の認定等
- ホームレス等の自立支援の推進に係る企画及び調整

堺市障害者自立支援協議会委員 様

堺市障害者自立支援協議会
会 長 柏 木 一 恵

令和2年度 第2回堺市障害者自立支援協議会にかかるご意見のとりまとめについて

平素は、障害福祉の向上に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様からお寄せ頂いたご意見、ご感想を下記のとおりとりまとめましたので、ご確認ください。

【ご意見有り】

(区協議会について)

- ・4月5月に加え西区では、10月も中止になっていることから、会場の確保が困難な場合でもオンライン対応ができる様、ITの気軽な相談窓口の開拓ができてない事業所に支援が必要。
- ・来年度の各区協議会のテーマである『複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて』に取り組むにあたって、子どもに関連する機関（子ども相談所、子育て支援課）は、業務の関係で参加されないことが多いが、協議会へ参加や協力をお願いしたい。
- ・テーマ設定が多様であることは悪いことではないが、なぜこんなにバラツキはあるのか？（各区の地域特性とは余り関係なさそうに見えるが）

自立支援協議会に入っていない事業所等にどうその役割や課題を伝えていくか工夫を考える必要があると思う。

(当事者部会について)

- ・コロナの為、外に出る事ができず、ヘルパーさん達と外出しにくい。部会の参加がなかなか出来なかったのが、残念でした。
- ・障害当事者において、就労について生活支援センター（地活）→就B→就A→就労移行支援→障害者雇用となっていて、確かに就労も大事なのですが、この過程を通して障害当事者が「経済的自立ができるのか？」社会人の様に「税金を納める側になれるのか？」その先のステータスである「結婚」「子育て」など実際にできている障害当事者もいますが、パーソナルな部分での「一生、障害に泣かされたり」「一生、就労で終わり」と言うのは悲しく思います！障害当事者も結婚する当事者が、もっとあたりまえのようになる未来を見えています。自分も含めて。
- ・当事者部会の「コロナ禍だからできた事」のまとめから、この視点はほかの当事者の方にとっても有効な内容と感じました。課題に対し何らかの工夫や対応もあると思うので、課題・できた事もまとめているのは、今後に活用できるヒントと思います。
- ・障害当事者部会については、特に外出への制限がかかる人も多いと想定され、集合の仕方、オンライン開催への支援など一層の工夫が必要と思われる。
- ・当事者部会から、コロナ禍での生活の困りごとに「精神的な負担が大きくなった」「ストレスを溜め込んでいる人が多くいる」「外部から訪問と受ける事への怖さ」など、心のケアを要する内容が気になった。

(ワーキングについて)

- ・強度行動障害ワーキングの取組みについて、改めて、情報をいただけると幸いです。

- ・相談支援ワーキングが本年度終了とするのは良いが、次年度以降も主任相談支援専門連絡会の進捗、インターバルの状況、他に市内の相談支援に関する動きがあれば、報告に盛り込んで頂けたらと思う。
- ・相談支援ワーキングについては、今後は主任相談支援専門員連絡会で研鑽を積んでいく方向でお願いしたい。

(コロナ禍の状況について)

- ・コロナ感染拡大によって活動の場が様々に制限される中であって各々に工夫されながら開催されたことに心から敬意を表します。
- ・これまでの日常が大きく変わったコロナ禍の話題なしには語ることはできない1年間でした。実際に感染された方やその方々の支援に当たられた方のご苦労は、大変なものであったと思います。
このコロナ禍はもう暫く継続すると思われますが、多くの支援者にとって感染という実害を被ることなく、感染拡大防止のための措置として様々な制約の中で支援の継続に取り組むことが出来た貴重な1年間と考えることも出来ます。その工夫を凝らしたおかげで少なからず新たな支援ノウハウを獲得することも出来ました。
近年、障害者自立支援協議会では、防災についての積極的な議論がなされてきましたが、今回を災害時BCPへの経験値を積むことが出来た機会として捉え、蓄積したノウハウを記録し実際のマニュアル整備に活用していくなど、支援者や当事者が一緒になって次に起こる禍に抗する力を蓄えるための活動が協議会を中心に展開していくことを期待します。
- ・コロナ禍というきびしい状況にあっても、各区協議会が工夫努力して、地域課題への対応、ネットワークの継続などに取り組まれてきたことに頭が下がる思いです。こんな時期だからこそ、地域の課題をひろい上げて、ネットワークづくりを進めるという自立支援協議会の役割が求められていると改めて思います。次年度に向けて、各区協議会の「共通テーマ」について検討が始まっていると思います。共通テーマが一方的な押しつけにならず、各区の実情をふまえた柔軟かつ主体的な計画となるように、ていねいなやりとりをよろしくお願いします。オンラインなど、コロナによる社会の大きな変化の中で、障害のある人への合理的配慮がどうあるべきか、当事者部会のとりのくみを通して考えていきたいと感じました。
- ・コロナ禍での就労移行支援事業連絡会の開催状況、就労移行の利用者の状況報告について。
感染防止のため、オンラインで例会を開催しています。毎年行っていた堺市就労移行支援フェスティバルについては、今年度は各事業所で表彰して頂くことになりました。利用者の就職状況については、コロナの影響で職場体験をさせてもらえる会社が少なく、就職が滞っていました。また、求人数が少ない状況にもありました。しかし、最近は職場体験を受け入れて下さる会社も増え、少しずつ就職する方も増えてきている印象です。
- ・情報の取り扱いについて、探したい情報とその情報がある場合に見つけにくい理由と、発信方法や情報のレイアウトについて等、話し合いや試行錯誤の場があっても良いと思われます。

(新規事業等について)

- ・テレビのニュースでも見た、医療的ケアが必要な方が安心した生活を送るための看護職員配置については堺市の福祉のレベルアップになったと思う。私ごとですが、介護保険になる直前に障害者支援課（現障害福祉サービス課）の担当の方と一年以上の話し合いで高額障害福祉サービスの償還期間が、短縮されたことにも堺市の福祉レベルアップと感じていますが、申請制度なので、多くの人にこの制度を知って頂きたいと思っています。
- ・堺市においてコロナ対策を含め様々な独自の障害者支援策に取り組んでいることの報告をいただいています。今回も重度障害者の就労支援策などの情報提供をいただきました。例えば、これら新たな施策の前年度実績など、実施状況についての情報提供も併せていただければと思います。

- ・新しい制度は、利用してみないと検証できないこともありますので、今後制度利用を考えていきます。重度障害者就業支援事業について、対象者がこれまで自営業をしている方の抽出の機会、サービスの申請や更新時に、窓口職員や調査時の調査員が記録できる仕組みがあれば、あるいはこの制度拡充に伴ない区協議会でも周知することで、対象者のアウトリーチにつながるなら実践したいです。

(協議会全体について)

- ・市協議会についても、状況に合わせ、対面、書面、オンライン等と継続して開催する為に工夫が必要ですが、年度の終わりに各所の報告を確認する事ができて良かったです。次年度は対面できたらとも願いつつ、お会いして意見交換できる日を待っています。
- ・協議ができない協議会として、情報を共有する機会をどのように維持するのか、次年度の課題かと思う。

(その他)

- ・堺市にも訓練等給付にかかる、交通費の補助をつけて頂きたいです。就労移行の利用を検討されている方で気に入った事業所があったが、交通費が捻出出来ないとのことで、断念されたケースがありました。この様なケースもあること、知って頂けると幸いです。

【ご意見無し（感想等）】

(区協議会について)

- ・次年度、協議会の各区共通取組み、障害福祉部の再編について、堺市の障害児支援がより活発に進んでいくことを願い、南区の障害児支援に支援の輪が広がるよう、取り組みたいと思います。

(当事者部会について)

- ・障害者当事者部会（コロナ関連まとめ）とコロナ禍の状況についてのとりまとめは、それぞれの立場での課題や視点が身近なこととして伝わり、とてもわかりやすく、参考になりました。貴重な情報をいただきありがとうございました。

(コロナ禍の状況について)

- ・区協議会及び部会等の報告、コロナ禍の状況を見せて頂き、大変な状況等の内容には、大変心配をつのらせるばかりです。この報告等の中でも、役に立ついままで気づかなかった事、好取り組みにより以前よりうまくいったという様な、課題、問題の報告にとどまらず、好事例、好取り組み集みたいな内容の報告を作成してみたいと思います。コロナ災害等、大変な状況が日々起こってくることを意識し、取り組んでいきたいものです。

(新規事業、組織改正について)

- ・令和3年度の健康福祉局の組織改正後の所轄業務内容の詳細が分かれば情報がほしいです。
- ・重度障害者就業支援事業について、来年度、拡充されますが、利用状況など知りたいなと思いました。

堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課
堺市堺区南瓦町3-1 堺市役所本館7階
電話： 072-228-7818
FAX： 072-228-8918
担当： 齋藤、木田、山口

令和2年度 ホームページのアクセス統計

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

統計項目	統計内容
ユーザー数 (人数)	1,633 人
訪問数 (回数)	2,080 件 ・新規訪問者 1,620 件 ・再訪問者 13 人 ・ページ閲覧数 7,365 件
都道府県別	・大阪府内からのアクセスが約 47% (うち堺市からのアクセスが約 21%) ・その他、東京都、愛知県、神奈川県、福岡県など訪問有。
検索ワード (トップ3)	① 堺市 相談支援事業所一覧 ② さかいハッタツ友の会 ③ 堺市相談支援事業所
閲覧された ページ (トップ5)	① 「トップページ」 ② 「市協議会の紹介」 ③ 「お役立ちツール」 ④ 「各区協議会の紹介」 ⑤ 「堺市自立支援協議会-会議資料」

堺市障害者自立支援協議会設置規約

(名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 市協議会は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たすことを目的とする。

(組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

(事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制の仕組みに関すること

(2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること

(3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること

(4) 困難事例等への対応のあり方に関すること

(5) 区協議会の統括に関すること

(6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

(構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

(役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名以内

(役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

(会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(事務局)

第10条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業
学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
その他協議会が適当と認める者

